

(整理番号 729)

大阪地方最低賃金審議会

令和7年度第3回大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年9月10日（水）
午後2時4分から同4時14分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室

3 出席者

公 益を代表する委員	2 名
労働者を代表する委員	3 名
使用者を代表する委員	2 名

4 議 事

大阪府機械・金属製品製造関連業最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

- (1) 大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金の改正決定について、労使から以下の主張が行われた。
- 労働者代表委員からは、労働協約の締結状況、消費者物価の状況等から時間額1,206円（引上げ額79円）が提示された。
 - 使用者代表委員から時間額1,187円（引上げ額60円）が示された上で、資料をさらに分析し、労働者代表委員の提示額への歩み寄りの可否を検討したい、との主張がなされた。
- (2) 次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨、労使双方にて確認され、審議は終了した。